

## 4. バナー広告掲載利用規約

運営会社有限会社エムズプランニング(以下「弊社」)は、弊社の運営する「BOAT TIME」のウェブサイト(以下「本サイト」)上においてバナー広告掲載サービス(以下「本サービス」)を提供するにあたり、次の通り利用規約(以下「本規約」)を定めます。本規約は、広告主が本サービスを利用するにあたり、適用されるルールとなります。本サービスを快適にご利用になるために、本規約の内容をよくお読みください。

### 第1条(広告の規格等)

広告の規格等は、次のとおりとします。

#### ①規格

##### ●バナー広告(大)

サイズ : 縦 250 ピクセル×横 176 ピクセル

データ容量 : 20KB 以内

データ形式 : GIF、JPEG、JPG 形式 (アニメーション不可)

##### ●バナー広告(小)

サイズ : 縦 45 ピクセル×横 176 ピクセル

データ容量 : 10KB 以内

データ形式 : GIF、JPEG、JPG 形式 (アニメーション不可)

#### ②掲載位置

広告の掲載位置は、本サイトのトップページ右側のバナー表示欄とします。

#### ③広告掲載料

広告の掲載料はバナー広告(大)が1枠当たり月額 20,000 円、バナー広告(小)が月額 10,000 円とする(金額は税抜)。広告掲載の決定を受けた広告主は、毎月分の広告掲載料を弊社が指定する期日までに支払うものとします。

#### ④掲載期間

掲載初年度は最低利用期間として1年間の契約となり、その後は月単位の契約とし、解約の申し出が無い限り、毎月自動更新とします。

### 第2条(広告掲載の申込み)

広告の申込みは、本サイトに掲載する方法により行うことができます。

2 弊社は、必要に応じて、申込みの際に公的書類(登記簿謄本の写し等)の提出を求められることができるものとします。

3 広告の掲載内容が公序良俗に反するものおよび弊社が相応しくないと判断した場合は、申込みを受け付けないことがあります。

### 第3条（審査）

弊社がバナー広告の申込を受けた場合には、速やかに審査を行います。掲載決定の通知は、申込時に記載された担当者もしくは、代表者宛に連絡するものとします。

### 第4条（広告掲載の取消）

掲載決定後、公序良俗に反するなど弊社が相応しくないと判断した場合は、広告の掲載を取り消すことができるものとします。

### 第5条（広告原稿の作成及び提出）

広告原稿は、広告主の負担で作成し、弊社が指定する方法及び期日までに指定された形式で提出するものとします。

### 第6条（広告の掲載に伴う責任等）

掲載された広告に関する一切の責任は、広告主が負うものとします。

### 第7条（広告掲載期間の延長）

広告掲載期間内に、弊社の都合で本サービスを閉鎖した場合、その閉鎖時間に応じて、次に掲げるとおり掲載期間を延長します。ただし、定期的なメンテナンスは除きます。

- ①閉鎖した時間が6時間以上24時間以内の場合 1日延長
- ②閉鎖した時間が24時間を超える場合 閉鎖日数+1日延長

### 第8条（サービスの停止、中断、廃止）

弊社は、次の各号に該当する場合、事前に広告主の同意を得ることなく、本サービス及び一部の運営を停止、中断できるものとします。

- ①本サービス及び一部のメンテナンス、緊急メンテナンスを行う場合
- ②予期せぬ天災または非常事態に伴い、正常なサービス提供ができなくなった場合
- ③その他、弊社が、本サービス及び一部の停止、中断が必要と判断した場合

2 弊社は、前項の規定により、本サービス及び一部のサービスの停止、中断をする場合、事前に広告主に通知するものとします。但し、緊急の場合はこの限りではありません。

3 弊社は、本サービス及び一部サービスの提供を廃止する場合、事前に広告主へ通知す

るものとしす。但し、非常事態により通知を行うことができない場合はこの限りではありません。

4 弊社は、本サービス及び一部サービスの停止、中断、廃止において発生する、広告主が被ったいかなる損害も、一切の責任を負わないものとしす。

#### 第10条（損害賠償）

弊社は、広告主の責に帰すべき事由により損害を被った場合、損害賠償を請求することができるものとしす。

2 弊社は、広告主に発生した機会逸失、業務の中断その他いかなる損害（間接損害や逸失利益を含みます）に対して、弊社が係る損害の可能性を事前に通知されていたとしても、一切の責任を負いません。

3 弊社の故意または重大な過失により広告主に損害を与えたことが明らかな場合は、広告主が弊社に支払った料金の1年分を上限として損害賠償を行うことがあります。

#### 第11条（サービスの変更）

弊社は、広告主に事前に通知することなく、本規約及び本サービスの内容の一部または全部の変更、追加をすることができます。

#### 第12条（不可抗力）

天災、洪水、津波、稲妻、台風、嵐、地震、疫病その他の伝染病、戦争、戦争の脅威、戦争状態、テロ、反乱、革命、火災、爆発、海難、封鎖、暴動、ストライキ、工場閉鎖その他の労働争議、騒擾、エネルギー供給または原材料の不足または統制、その他の法令または政府機関の行政指導による規制、その他の法定のまたは政府による規制、または他の類似したもしくは類似しない弊社の合理的支配の及ばない状況で、直接または間接的に生じた本規約上の義務の不履行や履行遅滞につき、弊社は広告主に一切責任を負いません。

#### 第13条（準拠法）

本規約の準拠法は日本法としす。

#### 第14条（合意管轄）

本規約に関連して弊社と広告主との間で生じた紛争については、弊社の所在地を管轄する裁判所を第一審の合意管轄裁判所としす。

制定 2013年11月1日